

令和8年6月1日

東京都知事

小 池 百合子 殿

特別区長会

会 長 吉 住 健 一

民間火葬場の経営に関する対応について

特別区は、火葬事業の適正な経営管理・公共性の確保等を図るため、これまで厚生労働大臣への独自要請や東京都との共同要請を通じ、法改正等の制度整備を国に対して要望してきたところである。

しかしながら、今般、株式会社広済堂ホールディングスが、子会社である東京博善株式会社の株式を売却する意向であるとの報道がなされた。

公共サービスとしての安定性・継続性が求められる火葬場が、利益追求の手段として売買の対象とされること自体が、区民に不安を生じさせるものであり、特別区は本件を深刻な事態として受け止めている。

こうした状況に鑑み、特別区は、あらためて、火葬場の適正な経営管理を図り、公共性を確保していくために、新たな提案要求を国に対して行うなど、自治体としての責務を果たしていく所存である。

このような状況から、東京都は、広域行政の観点も踏まえ、本件について特別区と軌を一にした行動を取ることを、要請するものである。